



No. 93

人口の動き	
総 人 口	1 0 , 4 6 9 人
男	5 , 1 7 1 人
女	5 , 2 9 8 人
世 帯 数	2 , 4 8 6 戸
転 入	1 3 人
転 出	2 4 人

(9月末住民登録人口より)

発行／岐阜県川辺町 ■ 編集／川辺町役場企画室 ■ 印刷／中部印刷 KK



### 老いも若きも元気ハツラツ

号砲一発力をこめる

腰を落として足踏んばって、一致団結綱を引く

みんなの声援背中に受けて、必死に大地を踏みしめる

光まぶしい青空の下、あたりはすっかり秋の風

老いも若きもこぞって参加、すべてを忘れて元気ハツラツ

(写真は第6回町民運動会のひとこま=関連記事4面)

毎月第3日曜日は家庭の日です。 豊かな心を育てよう。

川辺町

# 今年で合併20年

## 12月5日に記念式典

下麻生地区を合併して、現在の川辺町が誕生したのは、二十年前の昭和三十一年十月一日でした。新しいスタートをきった川辺町の歩んで来た道は、決しておだやかなものではなく、昭和三十四年の伊勢湾台風、そして昭和四十三年の八・一七豪雨による災害などいわば苦難の連續でした。

しかし、このような試練も、町のみなさんの努力と協力により乗り越えることができ、ここに川辺町も成人の年を迎えることができました。

これを記念して、十二月五日川辺小学校において、合併二十周年記念式典が行われることになりました。

記念式典は、町内外の来賓、関係者約四百人を集め行われ、川辺町発展のために、特に功績の大きかった方たちの表彰、町政二十年の歩みの紹介、先にみなさんから募集した「町の花」の入選発表などがあります。

ほかに協賛行事として、新聞社による祝賀飛行、中部中学校での文化祭、鼓笛隊の行進、商工会の大出し、農協での農機具展示会

みんなのたゆみなく努力により、数々の苦難を乗り越えたながら発展を続けて来た川辺町も、今年で合併二十周年を迎えることができました。これを記念して、合併二十周年記念式典が行われることになりました。

### 協賛行事もいろいろ

など、数々の催しが予定されています。

### 上水道通水式も

二十周年記念式典と並行して、

上水道の通水式も行われます。

すでに、今年中に一部給水を受ける、中川辺、石神、西柄井地区への試験通水も終わり、あとは本格的通水を待つばかり。現在、配水池の隣りには、水道課事務室などを含む管理棟を建設中で、この完成もうすぐ。いよいよ、町上水道事業も大詰めを迎えました。

白川町の県営木曽川右岸用水道

白川口取水口から、美濃加茂市山之上町の浄水場を通って来た水が山桶配水池から、町内の家庭へ豊富に供給される日も間近となりました。



ほぼ完成した上水道管理棟

#### 文化祭の作品を募集します

二十周年記念行事のひとつである文化祭への展示作品を次のおおり募集しますので、多数の参加をお待ちしています。

〔作品〕盆栽、木工（株根を含

む）、編物、おし絵、はり絵、生花、書画、

〔写真、料理〕「しめきり」十一月二十日

〔申込先〕町教育委員会

〔出品点数〕ひとり一点

詳しいことは、教育委員会か

中央公民館へおたずねください

した。

そのため町では、昭和四十七年度から六ヵ年計画で、上水道事業

に取りかかることになり、昭和四十七年三月の町議会で「町水道事業の設置等に関する条例」を議決同月三十一日付けで、県知事の認可を受け、本格的に工事を開始しました。

途中、資材の高騰などにより、一部工事の遅れが出たものの、おおむね事業は順調に進行、今年中の一部通水が可能になりました。

通水式は、九時三十分から山桶の配水池で行われ、その後、通水記念式典が、二十周年記念式典と合同で川辺小学校で開かれ、上水道事業の経過報告、関係者への感謝状の授与などが、予定されています。

これまで川辺町は、飲料水などの生活用水を、ほとんど地下水に頼っていました。しかし、生活水準が向上し、それにつれて水の需要が増加するに従い、地下水の量の限界が問題になり始め、上水道の必要性が叫ばれるようになります。

# 事業主にも退職金

従業員の退職金は、今や常識ですが、事業主でも退職するときがあります。例えば、第一線を引退し、老後を楽しみたい、自分に万一のことがあったとき、経営の都合による工場や商店の閉鎖など——いろいろな場合があります。

このような事態が起こったときに備えて、事業主の生活安定度」です。

この制度には次のような特色があります。

## ①掛金は全額が所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象から控除されます。また、一年以内の前納掛金も、控除されます。

## ②共済金は退職所得扱い

共済金、準共済金、解約金は、退職金として取り扱われる所以、控除額が非常に大きくなります。

## ③安全・確実

共済金額は、法律によって定められており、その支払いも政府が最後まで責任を持ってるので、安全・確実です。

## ④貸付け制度

一年以上掛金を払い込んだ加入者は、その範囲内で簡単に、事業資金の貸付けを受けられます。

## 【加入資格】

常時使用する従業員が、二十人（商業とサービス業では五人）以下の事業主及び会社や、企業組合協業組合の役員の方たちです。

## ③準共済金

個人事業を会社組織に変えて、

## 【掛金】

毎月一口五百円から、最高二口一万円まで。加入後の増、減額もできます。

## 【共済金の支払い】

## ①共済金A

個人事業をやめたとき（死亡を含む）

・会社や企業組合などの、法人役員が、解散でやめたとき

## ②共済金B

・役員が病気、けがでやめたとき（死亡を含む）

・上掛金を払っているとき（老齢給付）

## ③準共済金

・個人事業を会社組織に変えて、

ひとりで、あるいは家族だけで事業を営んでいる方、また自由業の方も加入できます。

(注)「常時使用する従業員」には、家族や臨時の従業員は含まれません。加入後に従業員が増えても、脱退の必要はありません。

この制度に加入を希望される方は、銀行、信用金庫、商工会へ申し込みください。詳しいことは商工会か、県の商工担当課へおたずねください。

役員が、疾病、負傷、死亡あるいは解散以外の理由で退職したとき（例えば、役員の改選や任期満了など）この制度に加入を希望される方は、銀行、信用金庫、商工会へ申し込みください。詳しいことは商工会か、県の商工担当課へおたずねください。

その役員にならないとき（金銭以外の資産を出資した場合）個人事業を、配偶者や子に譲ったとき

衆議院議員選挙が間近にせまってきました。今度の衆院選から選挙権があり、投票ができる——という方もたくさんみえることでしょう。

清き一票を投じることによって、政治に参加できる権利を持つているのが有権者です。

川辺町には、何人の有権者がみえるのか、お知らせします。毎年九月一日現在で、有権者の定時登録が行われ、それによっての有権者です。

川辺町には、何人の有権者がみえるのか、お知らせします。毎年九月一日現在で、有権者の定時登録が行われ、それによっての有権者です。

川辺町には、何人の有権者がみえるのか、お知らせします。毎年九月一日現在で、有権者の定時登録が行われ、それによっての有権者です。

## 有権者は7,135人

## 9月1日現在

20口 10,000円掛けの場合 1日の場合は20分の 1です	例えば 5年目 (60ヶ月目)	10年目 (120ヶ月目)	20年目 (240ヶ月目)	30年目 (360ヶ月目)
掛け金合計	600,000円	1,200,000円	2,400,000円	3,600,000円
共済金A	817,400円	1,943,000円	5,624,600円	12,601,000円
共済金B	663,400円	1,552,000円	4,338,200円	9,965,200円
準共済金	600,000円	1,241,600円	3,470,560円	7,972,160円

投票区別有権者数(51.9.1現在)

投票区名	男	女	計	昨年との 増減比較
上川辺	528	537	1,065	+12
中川辺	1,377	1,453	2,830	+36
下川辺	247	253	500	-2
鹿塩	167	187	354	-3
福島	230	259	489	+6
比久見	395	419	814	+51
下吉田	139	153	292	-4
下麻生	359	432	791	+5
計	3,442	3,693	7,135	+101

衆議院議員選挙が間近にせまってきました。今度の衆院選から選挙権があり、投票ができる——という方もたくさんみえることでしょう。

各投票区の有権者数を昨年と比較してみると、下川辺、鹿塩、下吉田でわずかずつ減少しただけで他の投票区はすべて増加、全体では、昨年より百一人多くなっています。

この数値は、九月一日現在の定期登録者であり、それ以後誕生日を迎えて二十歳になる方もあり、従つて今度の衆議院議員選挙までには、有権者の人数が、もつと多くなるものと思われます。

各投票区の有権者数を調べた結果が左の表です。

今回行われた定期登録では、七千三百五十五の方が、有権者として登録されています。

各投票区の有権者数を昨年と比較してみると、下川辺、鹿塩、下吉田でわずかずつ減少しただけで他の投票区はすべて増加、全体では、昨年より百一人多くなっています。



▲ 田口はどこだ？

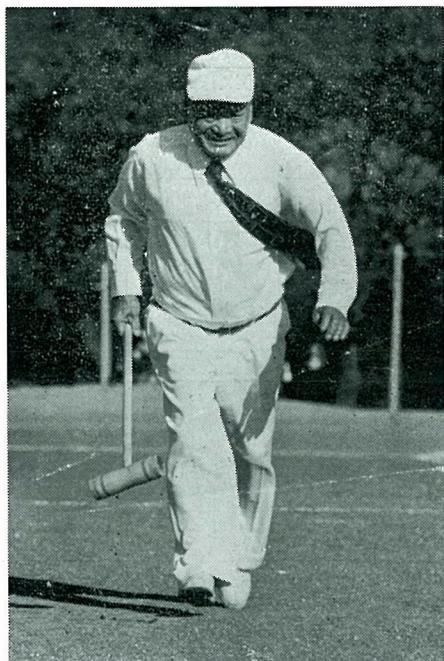


▲ 選手と一心同体の応援席

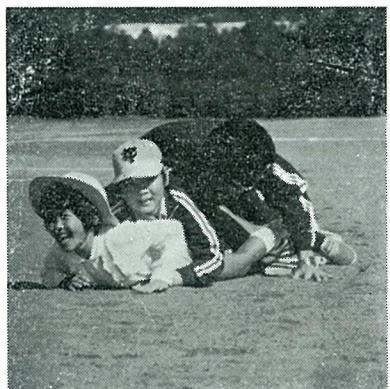
十月十日の体育の日、中部中グラウンドで、第六回町民運動会が、盛大に開かれました。前日までぐずついていた天気も、当日はカラリと晴れ上がり、町民こぞって秋の一日を楽しみました。無事終わるかにみえた大会でしたが、最後の種目、部落対抗リレー決勝で、審判員の判定をめぐりトラブルがおき、今後に問題を残しながら、すっきりしない幕切れとなりました。

## 秋空の下 大熱戦

### 第6回町民運動会



▲ 町長さんもハッスル



税の窓

## 遺産にかかる税金

相  
統  
人

相続や遺贈によって財産をもらうと、税金がかかります。これを相続税といいます。

相続人については、民法で定められていて、普通の場合は、死亡した人の配偶者とこどもです。こどもがいないときは、配偶者と直系尊属（父母や祖父母）が、こどもも直系尊属もないときは、配偶者と兄弟姉妹が相続人となります。また、こどもがすでに死亡していても、孫がいるときは、孫は死亡したこどもと同じ立場で相続人となります。

相続税は、相続や遺贈によつて  
もらった正味の遺産総額が、遺産  
に係る基礎控除額を超えるときに  
その超えた分に課税されます。  
その計算は、次のように行いま  
す。

負担した債務や葬式費用を差し引きます。これを正味の遺産額といい、各人の正味の遺産額を合計して、正味の遺産総額を計算します。

税額控除

相続人が、配偶者や未成年者、心身障害者などの場合には、その人の納付すべき税額から、次のような税額控除が行われます。

一、次に正味の遺産総額から、遺産に係る基礎控除額を差し引いて、課税遺産額を算出します。遺産にかかる基礎控除額は、二千万円と、四百万円に法定相続人の数をかけた金額との合計額です。

一、未成年者控除……未成年者の場合は、三万円にその未成年者が二十歳に達するまでの年数を

相続税の申告と納税  
相続税の申告と納税は、被相続人が亡くなつた日の翌日から六ヶ月以内に税務署にすることになります。

あります。  
また、相続人が、農地を相続し  
農業を営むときは、一定の要件の  
もとに、納税が猶予されます。

## 一、配偶者の税額控除……配偶者

かけて算出した金額が控除され

ています。

### 三、障害者控除……心身障害者の 専念、三行月（専門障害者）

しかし、納める税額が五万円を超えている場合で、一度に納める

## 税の作文

⑦

福祉に多くの  
税金を

最後は、固定資産税である。これは、土地に関係した税である。

そして次は  
國の政治の面に  
も使われる。

最後は、固定資産税である。これは、土地に関係した税である。

そして次は、国の政治の面にも使われる。

中川辺／田辺美琴  
税金？今まで、あまり気にもしていなかつた言葉だ。しかしこの文を書くことにより、とても興味深いものとなつた。  
両親に聞くところによると、税金には、大きく三つあるといふ。

を使うのはいいことだと思う。  
私の身近な親類にも、母子家庭  
がいる。いくら少なくとも、国か  
ら援助してもらえるのはありがた

からかも知れない。そして、そ  
の税金が、なるべく多く、福祉  
に使われるよう願いたい。

**国民年金**

保険料を忘れずに

国民年金の保険料の納め忘れは、ありませんか。ついうつかりして、忘れてしまうことがよくあるものであります。納め忘れをしていないかどうか、もう一度確かめてみてください。

国民年金の保険料は、一ヶ月が千四百円になつていて、未ます。

一、二、三月分は四月末日、四月分は七月末日、七、八、九月分は十月末日、十、十一、十二月分は一月末日まで――というように、年四回、三ヶ月分ずつつてしましますと、納めたくても納めるのを忘れてしまっています。

納のままで、納期限から二年たつてしましますと、納めたくても納めることができなくなり、将来、受け取ることができるはずの老齢年金が受けられなくなることがあります。

せっかくの年金を受ける権利を失わないためにも、必ず納期限までに、忘れず納めるようにしてください。

問い合わせください。

保険料の納付方法など、詳しいことをお知りになりたい方は、役場住民課の国民年金の係まで、お問い合わせください。

## 裁定請求をお忘れなく

——老齢（通算老齢）年金

国民年金の老齢年金及び通算老齢年金は、定められた資格期間を満たし、年齢が、原則として65歳に達した時（60歳以上65歳未満で、繰上げ請求を希望する方についてはその希望した時）に受けられることになっています。

しかし、その要件を満たした時に、自動的に年金が受けられるのではなく、年金を受けるためには裁定の請求を行うことが必要です。

すなわち、裁定の請求がないと、いくら資格期間や年齢要件を満たしていても、年金を受けることはできません。

また、年金を受ける権利ができるから、5年以内に裁定の請求をしないと、時効により、年金を受ける権利そのものが消滅することになっていますので、年金を受ける権利があると思われる方は、できるだけ早く、裁定請求の手続きをとってください。

「国民年金老齢年金裁定請求書」（通算老齢年金の裁定を請求する方は「国民年金通算老齢年金裁定請求書」）に国民年金手帳の記号番号や、年金の払い渡しを希望する銀行、郵便局の名称などの必要な事項を記入し、これに国民年金手帳（通算老齢年金の裁定を請求する方は、通算対象期間確認通知書、他の公的年金制度から年金を受けている場合には、その年金証書（写）または恩給証書（写）などの、通算対象期間を確認する書類も必要です）を添えて、役場住民課へ提出してください。

なお、裁定請求書の用紙は、役場にあります。

このほか、国民年金についてわからないことがありますたら、役場住民課までお問い合わせください。

## おしらせコーナー

町税納税のお知らせ  
十一月は、昭和五十一年度固定資産税第三期分の納期です。お忘れのないよう、納めてください。

法律相談のお知らせ  
十一月十七日、十二月一日、十五日の午後一時から四時まで県庁二階大會議室で、法律相談を実施します。相談には専門弁護士があたりますので、法律問題でお困りの方は、お出かけください。

## ▶ 交通少年団感想文 ◀

上米田小六年／奥田重信

ドライバーの気持ちがわかつた



ぼくたち交通少年団はパトカーで町内をじゅんかいすることになります。五人の友達といっしょに、パトカー一号車に乗り、マイクで町内の人々に交通安全をよびかけたぼくは、マイクを持って話す時はどきどきしてぼくの声がどんなふうに聞こえているかなあ、と思

いながらよびかけた。はじめて乗ったパトカーでは、おまわりさんになつたような気分で、少しきんちょうした。車の中から、外を注意してみていると、小さな子が自転車でふらふらしてあそんだり、道路でおばあさんたちが立ち話していた。車

がとおるとあぶないなあ、と思つた。ふだんぼくたちは、車をうんてんする人のことなどは考えずに自転車できょうそしたりして遊ぶこともあるが、そういうことは大変、自動車を運転する人に、めいわくをかけるなあ、と思った。これからは、交通ルールを守り小さい子が道路で遊んでいたら、注意をしてやらなくてはいけないと思った。

パトカーに乗って、自動車を運転する人の気持ちが、よくわかつたような気がした。もっと大ぜいの人がパトカーに乗り、道路の交通をみなおすといいと思った。

土地取扱には届け出が必要一定規模以上の面積の土地売買などについては、契約前に県に届け出をする義務があります。町内で、五千平方メートル以上の土地の取扱いをする方は、役場企画室までお知らせください。

精薄者巡回更生  
相談を実施

十一月十六日、午前十時から午後三時まで、第二艇庫で精神薄弱者巡回更生相談を行います。当時は、一般の生活相談のほか施設入所、国民年金の受給診断、療育手帳交付判定、医療教育相談なども受けつける予定です。で、気軽にお出かけください。

昭和51年10月30日発行

(7) 広報かわべ No. 93

## 私の姉

鹿塩／横田園子

私は、ひとりの姉がありました。七十歳で亡くなり、今年でもう四年目ですが、今でも眠れぬ夜は、病床に伏して、いた姉が話してくれた数々を思い出します。

「これは私の実話だが——」と話してくれたひとつです。

「隣の嫁しゆうとめがとても仲が悪く、お互に相手の悪口を告げに来られ、それがあまり度々のことなので気の毒に思い、何とかしてあげたいと思って、思案のあげく、ある日そのお嫁さんに『実は、お宅の亡くなつたおじいさんが、残して来たばあさんと嫁が仲良くやつてくれているかどうか、心配で心配で——』と、二夜続けて夢まくらに立たれたのだが、とても気になるので一度お墓参りをと思うのですが、案内がてらにあなたも一緒にどうですか』と話を持ちかけた。

その翌日、人目を避け、もちろんおしゃうとめさんにも内緒で、夜明け前の薄暗い中、申し合わせて家を出た。途中、人家もない墓地への道、ただ自分たちの足音だけを聞きながら黙々と歩いた。思えば、ぞつとするような、そしてとても寒い朝だった。石碑の前にひざますいて合掌したまま、お嫁さんがなかなか立とうとしないので、おそらく泣いてわびておられるのだろうと、私は見て見ぬ

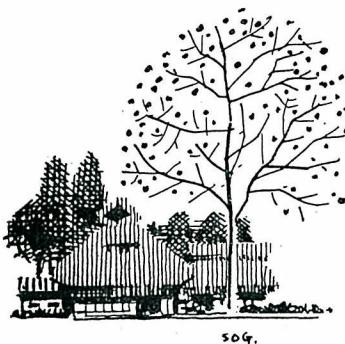
振りをしていた。そして心中で（これでよかったです。これからは、きっとうまくいくだろう）と思つた。こんなことがあって以来、案の定すっかり愚痴話も聞かなくなつた。

私は本当にうれしかつたが、今度は、自分が作り話でお嫁さんにうそを言つたことが気になり出しへて、とうとうお寺のおしょうさんに、ありのままを聞いていただきた。

おしようさんは、ニコニコ顔で『それはよいことをしなさつた。何の心配なぞあるものか』と、逆にほめてくださつた。

それからは本当に気も楽になつて——』と、姉はさも満足そうに話してくれました。私は、こんな姉を今まで、當時のものよろをありますと伝えています。

（明治学級文集「寿雲」より）

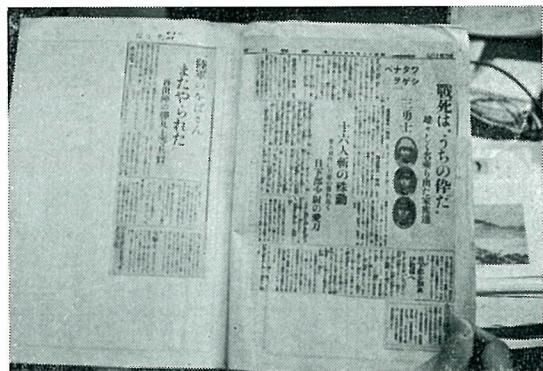


SOG.

## カメラルポ



住民課窓口に老眼鏡



当時のもようありあり

支那事変当時の状況を報じた新聞の切り抜きが、役場の書庫から見つかりました。これは、当時発行された新聞から、支那事変に出征した町内出身の兵士の活動の記事を中心にして、まとめられたもので、当時のものよろをありますと伝えられます。

住民課窓口に、いろいろな手続きをされるお年寄りのために老眼鏡が備えつけられました。窓口には二つの度が違う老眼鏡があり、視力に応じて使い分けています。ただけます。めがねを忘れて来てもこれからは不便な思いをしていただかなくともすみます。

「グリーンハイツ養老」のご利用  
「グリーンハイツ養老」は、宿泊だけでなく、会議、会合、結婚式などにも利用でき、料金も一泊二食付きで三千円前後と低料金になっています。

特に国民年金の加入者や受給者、その家族の方は、利用料金が割安になっています。この保養施設をご利用になりたい方は、直接電話で養老へ〇五八四三▽二局三一一八番へお申し込みください。

なお、場所など詳しいことをお知りになりたい方は、県庁国民年金課へおたずねください。

## おしらせコーナー

心配ごと相談の年末調整説明会の開催について  
十二月一日と十五日の両日、役場で午前九時から十二時まで心配ごと相談を行います。心配ごとのある方は、気軽にお出かけください。

▽ポリバスは、汚れや傷がつきやすいもの。湯を落とすと同時に、スポンジで洗いましょう。

▽ホウロウババは、材質が鋼板の場合、サビが出やすいもの。衝撃を与えないよう注意しましょう。

▽ステンレスバスは、長い間の水の入れっ放しは禁物。湯栓などの付属品のサビに特に注意しましょ

# わたしたちの作品

座席指定車のひざに重ぬる長瀬宗子  
ひもすがら耳遠き父と語りいて横山寿子  
疲れつ吾も老いやくらむかなりわいの敵しさあらむ漁火は  
観光能登の沖にゆらめく松岡久美  
荒れ野道昔の影をとどめて  
喰む兎等もなく木苺の熟るる遠藤豊

おおいて萩のしたたかに散る小  
○忘れ居し膝のぬくもりしみじみと孫  
　抱きて思う秋陽の中に前  
○もの言わぬ土は救いと語りつつ  
　鍬持てる背に老いし母見ゆ垣  
○溶けこめぬ孤独見えてくるい暎  
　臯月いくつか異常気象 林

みき子



入浴後の後始末

中川辺岡由緒語  
先ごろ、中川辺矢島弓男氏の  
ご協力をいただき、同家所蔵の  
古文書を拝借、文献を解説した



—その16—

その中に、昔の中川辺を詳細に記録した文書があつた。

それは（濃州加茂郡川邊村由緒書）であり、その一部を次に紹介する。文書は、貞享三年（一六八六年）に書かれたものである。まず村高をみると、中川邊村の高八百二十二石五斗七升一合とある。

石五斗九升であつた。  
年貢の率の一例を示すと、  
上々田で一反につき、一石五斗  
下々田で 〃 一石一斗

また、大嶋家の屋敷の構えは

(注) 助郷とは、宿常備の伝馬、人足が不足する場合、応援の人馬を負担する近隣の村。

下々畠で、八斗一石二斗半の田畠を有する。田畠以外に、山、やぶなどどの分も加算された。

次に、当時の中川辺の戸数は、百八十八戸で、中心地に百三戸、その内の九十七軒がかやぶき、六軒が板ぶき、人口八百十六人だった。この内に、次のような職業の人々がみえられた。

医師、外科医、獸医各ひとり、大工三人、葺司二人、樋屋ひとり、糾屋一人、酒屋、豆腐屋、

東西百六十二間 南北百五十一間、内東西八十七間 南北六十間、都合屋敷十三軒、御藏屋敷東西二十五間、南北三十一間、ほかに六軒上ヶ屋敷とある。

当時、川邊村は、東西九町、南北八町であつた。

当村は、太田宿助郷村で、伝馬を勤めに太田宿へ出ている。上りは鶴沼宿まで、下りは御茶宿まで、御茶壹あるいは、大阪番衆御公家衆上り下りに勤めたとある。

(九月中の届け出

おめでた  
おくやみ

下麻生	上川辺	鹿塩	佐伯	小川	福田	渡辺	良道	忠義	長男
福島	中川辺	坪内	寛明	貴文	武市	貴文	恒成	守	二男
比久見	下川辺	井戸	毅	綾子	宏江	慎一	長男		
千賀	安江	小沢	真英	憲司	啓行				
井上志保子	佐伯紗栄子	松岡	健一	賞司					
	孝宣	秀高	誠						
死亡	佐伯	清司	康広	長男	長女	長男	長女	長男	長男
	和昭		長男	長男	長女	長男	長女	長男	長男
	時義		二男						
	卓雄		長男						
			長女						

死  
亡

福島	比久見	西柄井	中川辺	上川辺
酒井	加藤	堀江	松村玉三郎	武市桑畑登久太郎
敏春	文子	佐藤江若	小栗秋	利雄
		勝美		

22 61 74 71 67 76 55 68  
〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 歳